

県政レポート

〈発行〉
北浜みどり事務所
令和2年7月

From 北浜みどり

〒657-0832 神戸市灘区岸地通2-4-13 ☎ (078) 801-7102 FAX (078) 801-7789

未曾有の災禍 一致団結で立ち向かう

五月雨の薄暑が過ぎ去り、心地よい南風が盛夏を知らせる季節となりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除後、7月11日までまん延防止等重点措置区域に移行し、感染拡大を抑える一定の効果は見られましたが、まだ油断は禁物です。引き続き、手洗い、消毒、マスク着用など基本的な感染防止対策の徹底に継続して取り組んでいきたいと思います。

さて、県議会ではこのほど、コロナ禍の緊急経済対策として補正予算案を可決。今年度の通常予算に加え、感染拡大の防止対策や地域経済の活性化、生活の安定化に取り組んでいます（下記記事参照）。

未曾有の災禍とはいえ、一致団結して難局に立ち向かい、再び平穏な日々を取り戻す強い決意を再確認しつつ、あいさつと致します。



コロナ禍の緊急経済対策で約2380億円計上

第354回定例会
県議会開く

ワクチン接種の大規模会場2カ所設置

県議会の第354回定例会が6月1日から9日にかけて開かれ、緊急経済対策に約2380億円を加える6月補正予算案などを可決しました。

阪神・淡路大震災直後に次ぐ過去2番目の規模で、ほぼ国の財源を活用して編成し、地方負担をなくしているのが特徴です。

コロナ対策では、県警戒指標の最高レベルを超える「特別期」に専用病院などで1200床程



度を確保できる予算を増額し、神戸市以外の県民が対象の大規模接種会場も2カ所設置（西宮と姫路市）しました。

時短や休業要請に応じた飲食

店などへの協力金を支給する予算も確保。飲食店に卸す地域の酒屋など酒類販売事業者も大打撃を受けていることから、国の月次支援金の対象要件を「売り上げ減50%」から「30%」に緩和し、個人10万円/月、法人20万円を支給しています。

収束後のポストコロナ対応では、中小企業が新たに事業を展開するための補助制度を創設。感染状況を見極めつつ、宿泊・旅行代金を最大5千円まで補助する事業や、県産農水産物の消費拡大キャンペーンも準備します（詳細は右表に掲載）。

6月補正予算の主な事業

ワクチン個別接種促進への支援

週100回以上の接種を7月末まで4週間以上行う診療所→支援金2千円/回。週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う診療所→支援金3千円/回。50回以上/日を接種する医療機関→支援金1日10万円など

時間外・休日のワクチン接種への医療従事者の派遣

高齢者のワクチン接種を早期に完了するため市町の接種体制強化を支援

感染拡大防止協力金の支給

飲食店、大規模施設、テナント事業者

ひょうごの清酒、県産農水産物の消費拡大キャンペーンの実施

地域観光への支援

【収束後】県内宿泊旅行業を支援（旅行・宿泊代金割引：最大1人泊5000円、クーポン券配布：宿泊・旅行代金1万5000円以上で2000円、1万円以上で1000円）

宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む費用を支援

子育て世帯生活支援特別給付金の支給

対象＝18歳未満の児童を養育する父母等で令和3年度住民税均等割非課税者、支給金額＝児童1人あたり5万円

ひとり親家庭住宅支援資金貸付の実施

ひとり親が入居する住宅家賃の資金を無利子貸付

つながりサポート型女性相談支援事業の実施

コロナ禍で不安や困難を抱える女性を支援

生活に困窮する大学生等への支援

私費留学生のための緊急奨学金の支給、県内大学生の地元就職促進事業の実施

行財政運営方針の見直しへ

総額330億円の収支不足に対応

県では行財政運営方針の策定から3年目を迎える今年度から、財政フレームや取り組みを検証して運営方針の見直しに着手しています。

阪神・淡路大震災からの創造的復興で悪化した財政を立て直すため、県では平成11年度から行財政改革を実施してきましたが、30年度には県税収入などが支出を上回る収支均衡などを達成しました。

一方、震災関連県債の償還が残る中、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から県税収入が大幅に減少し、令和4～9年度にかけて総額330億円の収支不足が生じる見込みです。

見直しでは組織体制や事務事業、大型投資事業のあり方などを7月まで検証しつつ、県議会に特別委員会を設けて来年3月末ごろの方針とりまとめをめざしています。

全国初

県議会はこのほど、中国の新疆ウイグル自治区で、ウイグル人への弾圧や強制労働などの人権侵害が行われているとして、政府に実態調査の実施を求める意見書を全会一致で採択しました。

全国都道府県議会議長会によればウイグル問題の意見書を都道府県議会で採択するのは初めてです。

ウイグル人への人権侵害調査求める意見書を採択

原亮介先生 の遺志を継ぎ

平成30年9月に近畿地方を襲った台風21号の高潮で浸水被害を受けた芦屋市の南芦屋浜地区（南護岸）で、ビーチ区間を含む延長約1400mの防潮堤改修工事が完成しました。すでに供用開始され、周辺住民のウォーキング道や散策路に親しまれています。

大型の波返しと高さ1.5mの後壁の2段構造で整備されましたが、当初は約3mの防潮堤で海辺を覆う計画でした。

しかし、景観が大きく損なわれることに危惧した住

民からの要望を受け、自民党県議団の「海岸等保全景観形成推進議員連盟」（33人）が県当局に訴え、事業内容を調整しました。

ここで注目したのが、故・原亮介先生が力を入れ、私にバトンをつないでいただいた、ハード整備事業における景観保全の活動です。

私は景観への配慮から、景色が見晴らせるアクリル板を防潮堤に導入することを提案。これが実現し、防潮堤の長さ約900mにわたって使用し、今後に整備着手される東護岸でも採用される予定です。

南芦屋浜に景観配慮の防潮堤



今年4月に完成した南芦屋浜地区の防潮堤。住民からの要望を受け、自民党県議団議連が窓付き防潮堤の導入を提案、実現しました

波止場町）では平成20年、市内で初めて防潮壁用の透明窓を導入。耐久性に優れ、色褪せも少なく20年以上は持つと言われています。

また、洲本港や神戸市兵庫区の「兵庫運河地区」でも窓付きの防潮堤を活用して着実に実績を重ね、今回の南芦屋浜で4例目となります。

南護岸が完成し、井戸知事や県当局、議連の議員らと現地を視察しましたが、知事も「全国に誇れるものができたのではないか」と完成度の素晴らしさを評価。周辺の家屋目線

で透明窓を設置して見晴らしを確保し、景観を保全するとともに、住民の命を最大限に守る配慮ができたのではないかと実感しています。

原先生のご遺志を未来につなげることができ感無量で、今後もさらに取り組みを広げ、発展させていきたい意気込みです。

県当局に強く要請 実現へ 防災と景観融合 県内4例目に

使用した透明窓は降雨で汚れが落ちる技術を導入し、透明性が持続する構造となっています。

この技術は原先生が主導

した「景観を考えた防災を考える会」で推奨され、「海岸保全推進議員連盟」（平成19年発足）、「自民党議員団海岸等保全景観形成推進議員連盟」（平成29年）と名称を変えてきましたが、視察や県当局への提案は積極的に実施してきました。

港町神戸の情緒あふれる「メリケンパーク」（神戸市中央区



メリケンパークの窓付き防潮堤



洲本港の窓付き防潮堤

原田の森ギャラリーに障害者アート常設展オープン

要望重ねて、ついに実現！

神戸市灘区の前田の森ギャラリー1階（県立美術館王子分館）に、障害者の絵画や工芸作品を常設で展示する「兵庫県障害者アートギャラリー」がオープンしました。

躍動感のあるいきいきとした作品が多い“障害者アート”をもっと多くの人に見てもらおうと、従来から県に常設展示の会場を新設するよう呼びかけを重

ね、ついに実現しました。

障害者がさまざまな表現手段を使い、自由な発想で創作したアート作品を専門に扱う、全国でも稀な常設のギャラリーです。

これまで、書や刺

しゅうなど約100点を展示した美術展や、ちぎり絵展などが開かれています。

ぜひご来訪、またはご利用ください。



原田の森ギャラリーに障害者アートの常設展がオープン。テープカットで開設を祝いました

自民党県議団

健康福祉部
会長に就任

自民党県議団は今年度の役員改選を行い、健康福祉部会の部会長に選出されました。

医療や介護、健康長寿などは私の得意分野で、コロナ禍の社会変化などを見据えて重要政策提言をとりまとめ、今秋ごろに県当局に提出する予定です。

「子ども・子育て支援の充実」「社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上」などを重点項目とし、新型コロナ対策をはじめ、子育ての経済的支援、不妊や出産支援、待機児童解消と保育人材の確保・質向上、児童虐待・DV防止対策などを盛り込んでいきます。